

40 室保存用
年少労働諸資料
8B-7 no. 83

最低年令未満児童の地域的労働の概況

昭和 35 年 4 月

労働省婦人少年局

は し き

義務教育課程にある児童の長期欠席の防止解消については、関係行政機関はもちろん、学校教師、児童委員等の真摯な努力が傾注されており、婦人少年局においても、長期欠席児童の就労の防止排除のため、婦人少年室協助員の常時活動としてケースワークを実施し、個別的な解消に努めている。しかしながら、長期欠席児童の就労が地域の産業を看その他特殊な事情に起因している場合には単なる個別的な努力のみによつては解消し得ない問題を含んでいるものが多い。

この資料は婦人少年局が全国の婦人少年室を巡して調べたところによりその概略を記したものであるが、検討不足の点もあり、再度関係資料等を充足して補足訂正すべき余地があるものと思われるが、この問題の解決の一助として利用されれば幸いである。

目 次

1. 長尺児の現況	7
2. 長尺児の地域的偏在	9
3. 地域の類型的分類	11
(1) 沿岸漁業地域	11
(2) 山林業地域	12
(3) 山林寒冷農耕地域	12
(4) 大都市郊民街	13
(5) 特殊重細企業密集地	13
(6) 同和地区	13
(7) 炭坑地区	14
(8) 僻地指定地区	14
4. 地域における問題	17
(1) 地域の地理的立地条件	17
(2) 社会至弱の特性	18
(3) 地域の封鎖的性格	18
(4) 所竹刀の季節的需要	18
(5) 至弱の適応能力の欠如	19
(6) 人口の停滞	19
(7) 生活意識	

5. 児童の就労要因	20
(1) 早期技能習得	21
(2) 補助労力の必要性	21
(3) 立地条件の特殊性	21
(4) 地域の個人的評価	21
(5) 生活意識	22
(6) 封建的慣行の残存	22
6. 児童の就労業務	22
(1) 一本釣漁業	22
(2) いか釣	23
(3) 炭焼き手伝い	24
(4) 北海道のいも堀稼働	24
(5) 里子、貰い子の就労	26
(6) 家内労力の補助作業	26
(7) 街頭労力	27
(8) 女中等の住込労力	27
(9) その他の児童就労業務	27
7 児童の教育とその環境	28
(1) 教育の状況はどうであろうか	28
(2) 学力はどうであろうか	29

(3) 親達はこの問題をどう考えているであろうか—— 29

(4) 子供たちはどう考えているだろうか—— 30

(5) 住居の状況はどうであろうか—— 30

(6) 児童をとりまく環境はどうだろうか—— 31

8. 対策状況—— 31

(1) 都道府県における対策の実態—— 31

(2) 市町村等における具体的措置—— 31

(3) 経済的援助等—— 34

(4) 特別対策教師等の配置—— 36

(5) 特設学級、夜間中学校—— 37

(6) その他の例—— 38

1. 長欠児童の現況

昭和33年度における小中学校長期欠席児童生徒数は約18万人である。これを昭和27年当時の34万人に比較すると約半減しており、学校、教育委員会をはじめとする関係行政機関、民間団体等の指導援助の成果と、社会一般の生活の安定に伴う教育の必要性への認識が高まった結果とみることが出来る。

長期欠席児童生徒数及長欠率の比較

	昭和27年度		昭和33年度	
	長欠者数	長欠率	長欠者数	長欠率
中学校	181,779 ^人	3.76 [%]	88,915 ^人	1.80 [%]
小学校	158,767	1.44	93,281	0.70
計	340,546	2.14	183,196	1.08

文部省「長期欠席児童生徒調査」による

しかしながら、この長欠児童のうち病気療養者を除いた約10万人は何時かの形で就業しているのが多く、中学校においては特に就業者の割合が多い。これは学校教育法、所収基準法、児童福祉法等の関係諸法令に違反するのみならず青少年の健全育成、不良化防止、保護福祉の見地から多くの問題を内包している。

欠席中の状態別、長期欠席者数

		病 気	仕事に忙事	はま け	合 計
中 学 校	長欠者数 ^人	22,511	49,612	11,459	83,582
	長欠率 [%]	26.8	59.4	13.8	100%
小 学 校	長欠者数 ^人	51,494	25,352	14,038	90,884
	長欠率 [%]	56.7	27.8	15.5	100%
合 計	長欠者数 ^人	74,005	74,964	25,497	174,466
	長欠率 [%]	42.4	43.0	24.6	100%

(注) 前表より毎令超過者を除いた数である

長欠の原因は病欠療養を除き、大部分が家庭の貧困、無理解によるものであり、中学校ではこの比率が両者併せて約45%となり、本人の学校嫌いの2倍となっている。長欠原因のわかる傾向に対しては既に関係行政機関等において、所要の対策が推進されているところであるが、個々の長欠原因は必ずしも統計的結果によって得られた如く、単純且つ表面的なものでなく、相互に錯綜した事情による場合が多いので個別的、ないし、地域的な不断的努力の集積がこれらの対策と併行的に行われることが問題解決の方向であるといえよう。

欠席理由別長期欠席者数

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%
病 気	51,494	56.7	22,511	26.9	74,005	42.4
学校からい	11,454	12.6	17,924	21.4	29,378	16.8
貧 困	6,297	6.9	15,686	18.8	21,983	12.6
無理解	17,686	19.5	21,561	25.7	39,247	22.6
その他	3,953	4.3	5,900	7.2	9,853	5.6
合 計	90,884	100	83,582	100	174,466	100

2. 長欠児童の地域的偏在

長欠児の地域的偏在の傾向は、中学校における全国平均長欠率昭和27年度の3.76%から昭和33年度の1.80%と半減している現況下にあつてもなお青森、岩手、千葉、奈良、大阪等の府県にあつては常に相対的高率を示しているところによりて察知されるところである。

保護者の職業別中学校長期欠席率及長期欠席者数

順 位	都 道 府 県 名	長欠率	長欠者数	保護者の職業別(特に長欠率の高いもの)					
				農 業	林 業	水産業	行 動 無 天 南	自由労働	業 業
1	青森	3.90	3,292	495	479	554	438	826	389
2	奈良	3.67	1,318	—	309	—	519	2101	806

順位	都道府県名	長欠率	長欠者数	保護者の職業別 (特に長欠率の高いもの)					
				農業	林業	水産業	行商 露天商	自由労務	無業
3	岩手	3.31%	2,851人	4.28%	9.04%	3.68%	2.38%	5.17%	3.55%
4	千葉	3.11%	3,940人	2.65%	2.68%	7.23%	8.80%	10.86%	5.35%
5	大阪	2.87%	6,546人	2.25%	—	9.50%	6.89%	10.69%	6.91%
6	北海道	2.67%	7,921人	3.58%	5.06%	4.55%	2.98%	7.64%	4.93%
7	徳島	2.50%	1,236人	2.27%	3.79%	2.39%	4.44%	9.66%	5.65%
8	長崎	2.34%	2,211人	2.35%	6.00%	4.06%	3.00%	6.78%	4.26%
9	茨城	2.15%	2,695人	2.13%	6.20%	4.42%	5.03%	8.68%	5.34%
10	栃木	2.04%	1,911人	2.00%	3.01%	4.44%	4.06%	8.93%	3.17%
	東京	1.25%	4,617人	1.28%	2.39%	—	2.62%	4.45%	2.55%
	兵庫	1.56%	2,915人	—	—	4.23%	2.79%	9.60%	3.74%
	神奈川	1.67%	2,468人	—	—	—	5.31%	6.63%	4.13%

(注) 長欠率の高い10県に長欠者数の多い県を附記した

このよつて来るところはこれらの府県の一部特定業種ないし、特殊事情が地域的な産業基幹の特異性、地理的立地条件、生活意識等と関連して特殊地域を形成し、他に比較して非常に高い長欠率を示すためで、青森、岩手、千葉等の漁林業、奈良、大阪等の自由労務者、自宅工等の子弟にあっては10%~20%の長欠率を示すものが少しとしな

いのである。

長欠児童が都道府県の広域にわたり散在している場合には学校教師の生活指導、児童委員の活動、その他民商協力者、関係機関及び団体の指導援助による個別的対策の実施促進によってある程度の解決が期待されるが、特定地域に長欠児が集中的に発生している場合には、特定の児童ないし保護者に対する個別的な努力のみを以てしては、長欠問題の解決は困難である。地域の特殊事情に立脚した総合的施策の一環として当該問題の解決の方向が考察されるべきであろう。

（以上は文部省の長期欠席児童調査結果報告に基づき
その現況、問題点等をみたものである。）

3. 地域の類型的分類

(1) 沿岸漁業地域

北海道、青森県の一部地区にみられるいか釣、瀬戸内海沿岸地区の一本釣り等、主として地理的立地条件に恵まれない純漁業地が多い。これらの地域では盛漁期における季節的な労働力需要、早期技能習得、漁獲量に対する従事者の増加、漁業地特有の生活意識等が相互に関連して、児童の長欠就労の要因となっている。

また必ずしも沿岸漁業の範囲に入らないが、長崎等においては漁獲量の減少、操業禁止地域の設定等のため、長欠児が多くはつており、口べらしの目的をもって他地区に児童が就労する傾向もある。

特異な例としては、製塩方式の改革による保ご者の失職等に伴う児童の長欠による就労がみられる地域もある。

(2) 山林業地域

岩手県の北上山系地区を始めとする東北地区に主としてみられる製炭業地域で炭焼き作業に必要とする補助労力、山林会社ないし地主による山林所有から庄する従属関係、通学距離が遠いこと等の要因があげられる。

(3) 山村寒冷農耕地域

北海道、青森、岩手等の寒冷農耕地区及び立地条件の不都合な山林地域では農業収益の低さと、それにも拘らず、耕地面積の比較的な広さや、耕作条件の悪さが労力力の需要を大にし、相対的な貧困化を来している。

津軽の檜子、南部の名子制度等は貧困と、それに起因する労力力の補給にその中心的な役割があつたのであつて、児童福祉の上から問題とされる労力里子、又は賣い

子等の地域的慣行の発生もこゝにその原因がみとめられる。

(4) 大都市細民街

東京、大阪等の大都市の主として自由労務者、家内工業者の多い地区にみられ、特殊な細民街を形成している場合が多い。貧困と低調な生活意識と特殊な生活環境等は、長欠の要因であり、児童は家内工業の手伝いを始めとして種々雑多な業務に就労している。

(5) 特殊零細企業密集地

足利市、桐生市等の織業地、その他の特殊製産地で、零細企業、家内工業が集まっている地域では、業務の好不況による変動が激しく、また低調の内販的家内工業においては、低加工賃と、不況による家計維持のため、児童の長欠による補助労竹がみられる。

(6) 同和地区

奈良県を始めとして、南西地方に多く封鎖的な差別意識、差別、屠殺等の特殊業務従事者がみられ、児童の長欠就労が多い。

(7) 炭坑地区

石炭産業の不況に伴う中小炭坑従業者の多い地区にみられ、福面県においてこの傾向が著るしい。

(8) 僻地指定地区

僻地指定地区においては長尺兎数は少ないが、長尺率においては非常に高率を示す地区が多い。

地域の类型的分類

都道府県名		地 域	就労業務
漁業地域	北海道	稚賀管内、松前地方	いか釣
	青森	下北半島 太平洋岸	〃
	〃	津軽半島の一部	〃
	岩手	宮古市の一部	一本釣
	愛媛	今治市	〃
	千葉	若津郡	蛤の背むき 酒粕拾い、一本釣
	宮城	日南市	一本釣
	茨城	那珂奏市	〃
	矢野	三原郡、津名郡の一部	
	長崎	対馬	
山林	岩手	岩手郡、九戸郡、下閉伊郡	炭焼き手伝い

都道府県名	地	城	就労業務
築地城	栃木 受援	霞沼市の一部 上野穴郡の一部	炭焼まき伝い 石井採掘 (林業)
山村寒冷農耕地域	北海道 栃木 千葉 徳島 佐賀 宮崎	後志、網走地方 守都宮市の一部 〃 野田市近辺 板野郡、美馬郡、三好郡の一部 日田郡、南高砂郡の一部 小林市、豊前早良郡、東臼杵郡	いも堀り手伝い 柿石剪粉の手伝い 大規模農耕手伝い 養蚕手伝い ・ ・ ・
大都市圏国民街	東京 神奈川 矢野 福岡 大阪 奈良 兵庫 岡山	文京区、葛飾区、足立区、荒川区等 横浜市 阪神地区 播磨工業地帯 北九州工業地帯 岸和田市 泉南郡 泉大津市 堺市	
特殊	栃木	足利市	糸繰準備、管巻

	都道府県名	地	城	就労業務
群馬企業密集地	群馬	桐生市		糸繰草簾
	埼玉	川口市		
	矢野	三木市		
	小野	小野市		
同利地区	愛知	名古屋市、海部郡の一部		家内工業
	京都	京都市の一部		新開、牛乳処理 露天商手伝い
	大阪	大阪市、富田林市、布施市		内装手伝い
		八尾市、堺市、貝塚市、三島郡		・
		北河内郡、泉北郡、泉南郡		・
	奈良	奈良市、天理市、五条市		草履糊付けし作業 靴見廻補助
		御所市、大和郡田市、宇陀郡		運動服糊付け作業 縫製縫汚務
	徳島	徳島市の一部		単純汚務
炭坑地区	茨城	高萩市の一部		
	福岡	若松市、飯塚市、田川市		単純汚務
		中肉市、遠賀郡、嘉穂郡		・
		田川郡の一部		・
	長崎	松浦市、大村市		

郡 道 村 県 名		地 域	就 労 業 務
僻地指定地区	鹿兒島	大口市、大島郡の一部	農業手伝い
		肝煎郡の一部	女中
		薩摩郡の一部	

4. 地域における問題

前記の地域に共通している問題は、いずれも貧困化の要因を具備しており、児童の長欠という事態は食田の現象的な表れに外ならないということである。そしてこの貧困と地域における生活意識の低調さが結びついたところに児童の長欠就労という現象が発生するといえよう。地域の貧困化要因が何であるかを一概に断定することは困難であるが、一応次の如き諸点に求めることができる。

(1) 地域の地理的立地条件

前記の農山漁村地区の地理的立地条件は、背後に山を過らした海浜、生活物資の購入にも事欠く山村、寒冷地ないし開拓地農村等、自然的な生活条件自体に恵まれぬ地域が多く、地形、気候、風土等の自然条件は、当然就労業務を制限し、地域全帯を封鎖的世帯の強いものとする要

因となる。

(2) 社会至荷の特性

農山漁村以外の地域においては若干趣きを異にし、地域自体の産業至荷の特性あるいは意識等が特殊地域を形成する要因となっているのであるが、教養文化、健全娯楽時の社会生活的条件に恵まれぬ地域が多く、その封鎖的性格は産業至荷活動上に多くの制約を与えている。これを別の観点からみれば、地域の社会的立地条件が封鎖的性格を招来しているものとみることが出来る。

(3) 地域の封鎖的性格

地域の地理的ないし社会的立地条件が劣悪であるということは外部社会との交流を妨げ、地域独自の風俗習慣生活意識を醸成する誘因となり、ひいては排他的性格をも附与する結果となるのであるが、販賣が生計維持の手段であるとともに社会的分業を契機として成立つものであるという観点に立てば地域の封鎖的性格は、発展の契機をその一歩において失っているものといえる。

(4) 山村の季節的需要

地域の産業は資本制化以前の生産的性態をもつものが多くことは各地の状況によっても明らかであるが、最低生活の維持という前提に立ったこの産業を維持する手段は、専ら手労付に負う部分によつて占められている。このことは、農漁村等において季節的な盛衰期、農繁期のため閑暇時においても余分な労付力を保持しなければならないという結果をもたらし、収益率の低下と、地域全体の総合的貧困化の原因となっている。

(4) 全般的適応能力の欠如

地域の地理的、社会的立地条件の特殊性から来る収益物の制限、就労業務の制約は地域の全般的適応能力を低いものとし、市場の需給状況、趣味嗜好に関連して生産を調整し、生産方法の変化を求めることを困難にしている。

(5) 人口の停滞

季節的労付力の需要、家内工業的専業における補助労付力の必要性という要請があるにせよ、次三男等の地域的停滞は就労業務、収益物が限定されている状況にあつては地域貧困化の要因とならざるを得ない。地域の生活

環境、人間関係の特異性、基礎知識の欠如による適応力の低さは、地域人口の増加の原因と考えられよう。

(7) 生活意識

漁林業等においてみられる無計画な経済的支出は、生活慣行の特異性と相俟って貧困の要因としてあげられる。入るに従って貢ぐ式の家計支出は、就労業務の性格からももたらされるものであるが、これに地主、山林地主等への隷属を容易ならしめる原因ともなっている。

以上で地域の貧困化の原因をみたのであるが児童の就労防止ないし、福祉保持の見地からみれば地域の生活意識、生活環境、風俗習慣は児童の教育、健全育成から要する環境にあるものも多く、封建的意識ないし慣行の残存もみられる。

5. 児童の就労要因

児童の長期欠席による就労が基本的には貧困に求められるとしても、地域的にかかる傾向がみられるということは、他面地域社会において教育の社会的評価が殆んど無視されていることに起因するものとみることができる。二の原因についても地域によっていろいろの要因が考えられるので

あるが、次の諸点をあげることができる。

(1) 早期技能習得

特に沿岸漁業地域においては、作業方法が「カン」や「ゴシ」に頼る部分が多いため、早期習熟が必需とされ、学令児童の就労が多くなる原因となっている。

(2) 補助労力の必要性

これらの地域においては、就労業務自体が炭焼き、漁業労力の如く、補助労力を必要とするものが多く、加えて低収入を扶けるため児童の就業が必需とされる。

(3) 立地条件の特殊性

地理的立地条件の悪さは同時に通学巨萬その他の通学を困難にする悪条件となり、また社会的な特殊性は学習生活に各種の障害となって児童の就学を妨げる原因となっている。

(4) 地域の個人的評価

地理的ないし社会的立地条件の制約からくる地域の封鎖的性格は、個人の社会的評価基準を専ら収益との関連における力価に求める結果となり、父祖伝来の長閑児で

ある場合が少なくない。

(5) 生活意識

養師の子供は養師になればよいという考え方は多かれ少なかれこれらの地域に共通する考え方である。これは地域の人間関係、生活環境の特殊性及び基礎知識の欠如の結果ともいえる。

(6) 封建的慣行の残存

値子、縄子、その他の特殊な雇用慣行は現在児童には殆んどみられなくなつたが、里子、貰い子等の勞働力補給形態が何時かの形で残存するものが多く、これらの児童の長欠の原因となっている。

6. 児童の就労業務（別表オ一参照）

児童の就労業務については、地域の類型的分類において若干ふれたところであるが、その就労業務の主なものを拾つてみると次のとおりである。

(1) 一本釣漁業

沿岸漁業の代表的漁法で、瀬戸内海沿岸地区に多くみられ、タイ、ボラ、ナヌ、蛸等の漁獲がある。普通2人ないし3人の単位で集船し、養場につくまでは、小型船

カを使用するが漁場附近に近づいてからは一人は魚をとるに相当した速度で漕ぎ、他は釣に従事する。この小型漁船の梶をとるものを梶子と称するのであるが、梶子といえども漁場についたときは魚に従事する。

蛸釣について、その状況を見ると、早朝未明に出漁し、日没頃帰港するのであるが、秋の最盛期には湖上労働が12.3時間に及び、家に帰って寝るのが精一杯という所柄である。

この漁法は家族至宮の典型で男細で個人的技能を持てば持て程、家伝的な至験と直観に依存する度合い強く、親流、岩場を知悉し、釣の技術を覚えるためには、中学生頃からの就労が必要だといわれている。

(2) いかり釣

北海道、青森県の一部地方に多くみられ、早期技能習得と、家計維持を理由に児童の就労が一般に行われている。漁法は、夜間集魚灯を利用して行われるが、漁獲物は船主と釣子の間で現物により分配されるので、老人、児童といえどもこの作業に従事し、児童の場合7月末より11月末までの漁獲期を通じて平均3万円程度と推定される。老人、児童は船首、船尾等の条件の悪いとこ

ろで作業するのが一般で、また漁を始めるまでの時間は船室で休むことになっているが、時には児童が曳張り番に立つこともある。盛漁期における就業時間は、夕方出漁し、翌朝6時頃の帰港を少しとしない。

(3) 炭焼き手伝い

岩手県の北上山系地区に多くみられ、炭焼き窯の廻転をよくし、製炭の品質を確保するためには家族の補助労働、夜間曳張り等を要するので児童といえども補助作業に従事する。製炭作業は原木伐採、枚払い、原木運搬、窯入れ、製炭管理、窯出し、送別、俵詰め、荷負出し等の作業に別れるが、このうち原木運び、窯入れ、荷負出し等の作業は子供の労働に通するので窯を空けはいたため、山林の仮小屋に児童ともども起居するものが多い。

(4) 北海道のいも瓶稼働

北海道の後志、網走地方にみられる季節労働に伴う就業で、主として道南の漁業地区より家族同道で馬鈴薯堀りの作業に従事するものである。

就業期間は収穫期の1ヵ月～2ヵ月で反転りによる請負制が一般であり、出来高をあげるため、児童をいも拾

い、幼児の子守等の補助業務に使用するのがみられる。住居は貸与されるがその多くは物置、農具小屋、家畜舎等を利用した仮小屋で、板敷きでむしろを下げて間仕切りとし、その中に炊爨用具、生活用具が置かれている状況は教育的環境とはかけ離れた存在である。

(小学校3年の児童の作文)

私はいちほりにゆきました。一番なきたくなかったことは、十月の中ごろになると、朝早くおきてかおもあられないでかみもとかさないで畑へゆきます。――

しもがおりると畑のうねには、あついこおりがはっているのです。いもをひろつてもひゃっこくて、ひろわれません。――

私はいもをひろっていましたがだんだん手がつめたくなりました。すると泣きたくなつたのでがまんできなくなりました。

「エミ子 なにしたの。さむいのかい」といつたので「ううん」「したらなににしたの」と、いつたからだまつていたらかあさんの方で、「手がしゃっこいのかい」つていつたから、「うん」といいました。するとかあさんが「がまんしなさいよ」といつたので「はい」といい

(24)

ました。

そのあとで私のおもったことは早くいもほりがおねつてかえれるといいなあ、ということです。

(5) 里子、傭い子の就労

里子ないし傭い子の就労は、農業村等の一部地区において労力補給を目的として行われるもので、差別待遇によって生ずる問題は少くなっているが、児童福祉の観点からは多くの問題を提示している。

青森県の下北地区には岩手、秋田等の貧困家庭の児童が、いか釣の補助労力として傭われているが、この地域では成人はカマドを分けてもらって独立生計を維持している。

栃木県の宇都宮市近郊の農耕地区においても、大規模農耕者が里子を使用する慣行があることが報告されている。

(6) 家内工業の補助作業

大都市細民街、要細企業密集地、同和地区に多くみられその業種は地区によって一定してないが、織物、縫製

加工製靴、玩具製造時、家計補助、または休業の特殊性
からの早期習熟を理由としている。

過去において、岡山県下の児童服の縫製加工につき調
べたところによればミシンを2、3台おいただけの専業
場で、製靴のアイロンかけ業務に競争し、出来高払制
で習熟したものの給与は月々000～500円となってお
り、労務時間は午前8時より午後10時頃までとなつて
いた。

(7) 街頭労務

大都市細民街の児童にみられるもので、夕方より親ま
たは年長者に伴われて繁華街のバーやギャンブル場に出
向き客の同情心に依存して花束やサユーンガム等を売
りつけ、深夜まで労務する例も少なくない。

(8) 女中等の住込労務

千葉の親村地域、福岡の救済地区等の長欠児の中には
東京その他の都市に女中、給仕等で住込就労し、学校そ
の他の機関によつても把握が困難なものがある。

(9) その他の児童就労業務

以上のほかに特異な例として、栃木県の一部地区にみ
(27)

- られる採石労働、兵庫県沿岸地域にみられる魚の行商、
・ 福岡の炭坑地区からは土工等の就労事例が報告されている。

2 児童の教育とその環境

児童の教育とその生活環境の実態については、これを概括的にあげることは出来ないので、以下は各地の報告、資料等による事例である。

- (1) 沿岸漁業地区のいか釣、延縄漁業等は、夜間行われるため、盛漁期には中学校生徒の半分も出席しないことが多い。出席しても居眠りをしている。この期間には漁業休暇ともいうべき休暇があるのであるが、それでもその前後はこのような結果になる。

或る地区では、いかの大漁の日は朝サイレンを鳴らして、その日は休みをするとのことである。

以下は愛媛県の特設浮遊担任教師の手記である。

×月×日 眠れる子を起こすのは憚びない。

家庭訪問をして気付くことは、父親や生徒がどの家もどの家も熟睡していることである。これは夜の漁業の爲であつた。

この子たちを起してまで出席させるのは倦むないと思
った。午前中は街が何となくひっそりしているのに戻が
付いた。それは小さい子供は学校に、娘は工場に、主婦は氣
の行商に、そして青年や、主人は睡眠をとっているから
であつた。特に四、五、六月の盛瀬期はこの様な風景だ
と教えて貰つた。

(2) 学力はどうであろうか

これも沿岸漁業地区の教師の言である。この地区の子
供は学校を遊び場としてしか意識しないものが多い。掛
算が満足にできない中学生、間違ひだらけの仮名遣いをする
子供に代数や、英語を教えてどうなるだろうかと、こ
のような子供にとって海は開放的な天地であり、むしろ、
それを好むものが多い。父兄の手伝いができるようにな
った児童が夏休みを哭喊として長欠児となる一半の理由
はこゝにある。

(3) 親達はこの問題をどう考えているのであろうか

漁師の親達がこの問題にふれた時という言葉に、漁師の
子は蛸より利巧ならよいということがある。青森県下の
若い子の横顔がある地域で聴いたところによると、ある

若い子が住家にもどつて行つたところ、母親が「お前は
どうして明日から食^めを喰うのだ」といふて叱られたとの
ことである。これらの例は、漁業をやつてゆけば何とか
喰つてゆけるという現状肯定的な考え方と、子供を口べ
らしに出さぬばやつてゆけない貧困の存在を示している
ものといえる。

(4) 子供達はどうか考えているだろうか

子供達の大半は、親達の転職に対して懐疑を示してい
る。これらの地域の児童は、卒業後の就業希望を親の職
業以外のものとしているものが半数以上を示している。
しかし、それにも拘らず大部分の児童は地域に残つて親
と同じ転職に従事しているのが現状である。これは親達
の窮乏と、上述の如き基礎知識の欠如とに、その原因を
求めることができる。

(5) 住居の状況はどうであらうか

北海道のいも堀移住についてはさきに述べたところ
であるが、製炭業従事者の堀立小舎、沿岸漁業地区の狭隘
な面積での密集家屋等何れも児童の教育環境とかけ離れ
た存在である。

岡山県下に、かつて舟番小僧の呼名があつたのも、家屋が狭隘なため舟の中に寝泊りするの調に外ならない。

(6) 児童を取りまく環境はどうだろうか

就労に伴う成人労働者との接觸。仮小屋や狭隘な家屋での雅居は児童に卑猥な言辭や風紀上面白くない事柄を教える。

大都市における細民街にあつては売春婦が入りこむこともあると報告されている。

8. 対策状況(別表ヲ参照)

(1) 都道府県における対策

昭和31年に文部、厚生、労働の三省共同通達が示されて以来、各府県においても教育委員会等が中心となつて、長期欠席児童対策要綱を策定し、対策協議会等を設置しているものが多い。対策の内容は学校教育関係機関、児童福祉関係機関、労働関係機関における積極的措置、指導と、関係機関の連絡提携を主としたもので、さきの次官通達の内容と略々似たものである。

(2) 市町村等における具体的措置

市町村等においては独自の長欠対策を策定し、具体的な措置を講じているものも少なくない。その主たるものを次に掲げる。

- 北海道の真狩村では昭和ノ 8 年度から発生したいも畑稼働について「いも畑稼働対策協議会」を構成し「いも畑稼働対策要綱」を策定、等はり稼働に従事する者は移転先を明らかにするとともに町村役場、公共職業安定所への届出の完全履行をなさしめるようすること。又いもはり稼働に伴い従事者と同行する児童生徒の長期欠席を絶滅するため、関係町村教育委員会は名簿により各関係学校に通知し、各家庭との連けいを密にし、雇主側に対する理解を深めるとともに保護者に対しては必ず児童生徒を就学せしめるよう合法的に措置すること等求めている。

更に毎年稼働期（9月～11月）には300名の児童が移動して来るので、これに対する措置として期間中教師を期限付採用している。

- 群馬県吾妻町では青少年問題協議会が主体となつて33戸に「不就学長期欠席児童対策要綱」を定め

更にその徹底をはかるため、「長期欠席児童生徒対策委員会設置要領」を改め、これにより地区単位に「長期欠席児童生徒対策委員会」を置いている。これに応じて町厚生課に児童生徒対策事務担当者（社会福祉主事）をおき、支所厚生係を補助として地区内の事務の執行に当らせている。

- 大阪府岸和田市では昭和26年2月10日「義務教育不就学者就学奨励規程」を定め、対策を講じているが、その諮問機関として「不就学対策委員会」を設置している。
- 愛媛県西河村や山形県最上町では就学促進のためにスクールバスを出すという策が検討されており、又同最上町等積雪寒冷地では冬期丈余の雪に災われされて不就学の原因ともなるところから冬期分校や寄宿舎の増設も考慮されている。
- 大分県では長欠就学防止のモデル地区を指定（3カ所）するなど長欠解消のため積極的な対策が講ぜられている。

(3) 経済的援助等

就学促進のための経済的援助については生活保護法の適用促進のほか、次の如き具体策を講じ、これに解消を図っている地区がある。

- 山形県戸沢村では部落の有力者に日曜日に軽い程度の労務を与えてもらって学用品代を給与してもらう。
- 千葉県銚子市ではPTAで10円寄附を集め、それを給食費に補助している。
- 兵庫県尼崎市では「不就学対策協議会」で子供のための赤い薔薇運動ともいわれるキューリツアバツサ（キューリツアの花言葉が不滅の愛というので“愛のキューリツア運動”と名付けている）の売上げで長欠児の経済的援助と養護手続の拡充を図っている。
- 姫路市（兵庫）では学校、育友会、懇話会、等が教科書、学用品の貸与、遠足や修学旅行費の支給等を行っている。
- 更に佐賀県唐津市地区婦人会では文房具を共同購入し、安価に配付している。

- これらの他に東京都、和歌山県、大阪府岸和田市、奈良県天理市、橿原市、桜井市、三郷村等に於ては、長次児援護のため就学援助金の支給時の措置がなされている。

就学援助金支給状況

実施府県市町村名	名 称	概 要
東京都	就学扶助金	公立小中級在学学生で長兄の 死にたる者の保護者に対し て就学扶助費又は学用品、 就学支度品を支給する。 34年度就学扶助費総額 4,267,000円
千葉県銚子市	教育奨励費	貧困児童生徒用、教科書代 貧困児童生徒用文具費及び 修学旅行補助金等を支給して いる。
奈良県天理市	援 助 金	金額 209,460円 当該児童人数 424人
橿原市	・	金額 349,376円
桜井市	援 助 費	公費の他育友会も援助費を 支出している
三郷村	就学奨励費	金額 151,600円
神奈川県横須市	就学奨励費	32年度対象者小学生 4864人 中学生 1558人

(4) 特別に対策教師等の配置

長欠解決のため、専任教師を置いて、これが就学促進を図っているところもある。

長欠対策教師等の配置状況

府県名	名 称	資格	内 容
千葉県	長欠対策教員	教師	長欠児の時に多い学校に配置し専ら長欠児の指導に当る
〃 銚子市	訪問教師	、	強固な長欠のある2中学校に2名配置、補導学校を設けて生徒に学校復帰についての自信をもたせる
高知県	福祉教員	、	昭和25年以來28人、 全々教壇に立たず長欠児個々の家庭を訪問、調査、出席督促を行い、又各模範団体の協力を得て解決に当る。 一般教師と長欠児の中に入つて親善的役割を果たしている。
奈良県	長欠対策教員	、	長欠児の多い県下8市6町村に14名配置。 長欠児の指導に当る

長欠対策教員はこの問題をどう考えているか、以下は千葉県の対策教員の語である。

「長欠教育では学力を高めるというより、子供と一踏
に生活して、人間としてよりよい成長をとげるようにし
てやることだ。そのためにはまず学校へ来させなければ
ならない。来させるためには学校へ来たことにより親
が抵抗を感じるようでは困る。

だから何をやるかよりは子供たちがスムーズに学校へ
来られるようになることが前提である。」

「なんのかのと言つても、できれば卒業したい。卒業
証書がほしいのは長欠者やその親たちの偽らざる願いで
あるから、学校や教師はこの願いを暖かい気持ちで受けとめ、
彼等の希望がかなえられるよう力になつてやれば、将来
このような状態が再生産される機会は少くなるのではな
いか」

(4) 特設学級、夜間中学校

長欠児の多い地区では改善の措置として通学困難の
特設学級や、夜間中学校を設け、これが就学促進に努め
ている地区もある。

夜間中学校は全国で約 80 校、4000 人が就学してい
る。設置しているところは、東京、神奈川県、愛知、京都、
大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、福岡、三重の 11 府

県である。

また特設学級については次のような例がみられる。

- 千葉県銚子市では長欠児を対象として、地域に指導学級を設け、対象教員が午前中出向いて、国語、算数、社会等の基礎教科の指導等に当たっている。
- 奈良県では長欠対策専任教員が中心となって長欠児の特別指導のための学級を設置し、学習意欲をもち上げ学級への興味を高める等の措置を講じている。
- その他民生委員等が独自に週一、二回程度夜間授業をしている様な例がある。

(6) その他の例

その他学校ないし民生委員等の独自の努力指導の例も報告されている。

- 鹿児島県薩摩半島の南端南郷中学校川尻分校では、「働き盛り」の家庭が多く少年時代から働き盛りを至親させる慣行に起因して長欠児が多く、この対策として分校主任は親を説得する一方学校に水産科を試み、働き盛

を手に入れ、修理して実習所として技術の養成をはか
つたところ、長欠児は喜んで就学したという。

- 岩手県大野村では元小学校長が個別家庭訪問して説
得し県下有数の長欠校を出席率 95% に高めた。

(別表第二)

地域別児童就労状況

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
北海道	後志網走地方	道南の岩内余市地方より馬鈴薯掘りの季節労働者が家族同道で反掘り請負の芋掘り業務に従事する。児童の就労業務は芋拾い等の補助労働であるが、早朝より夕方までの作業で、飯小屋に起居し、その生活は悪い。	真狩村(6.5) その他網走市、北見市、東藻琴村、女満別町、美幌町、津別町、斜里町、清里町等の21市町村(平均4.51)
	松前地方	7月末より11月までの1か月の漁期に漁に従事する。就業は夜間に行われ、時によっては夕方より早朝に及ぶ。 児童の就業日数 平均20日前後で平均収入は2万円〜3万円である。	尾打部村、戸井村、木古内町、上磯町、松前町、福島町(平均6.30)

県名	地域名	児童の雇労状況等	地域の中導放 別長欠率(%)
青森	下北半島沿 岸地方	いか釣従事して前記北海 道の松前地方と略々同じ。 地区によって里子。もら い子による労働力の補給の 慣行がみられる。	東通村(7.14) 太田村(6.45) 六ヶ所村(6.90)
岩手	北上山系 北部林業 地区	炭焼き手伝いで原木運 搬製品の出からの運び出 しに従事する。	島巻町(32.24) 岩泉町(33.63) 川井村(23.86) その他山形村 九戸村 大野村等
	沿岸漁業 地	いか釣。たこ漁等に従 事するが規制措置がなさ れていないので荒天時の 出漁等児童の就労に危険 性を伴う。	宮古市龜岳(20.2) 山田町織笠(22.35)
栃木	大谷石産地	採石労働者の子弟が採	宇都宮市城山(26)

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
	農耕地区	石業務手伝い、農耕手伝い等に従事している。 大企業農産企業者がその労働力補給のため、前記城山地区等より里子を受託し農耕作業に従事させる。	宇都宮市横川(3.4)
	鹿沼市近郊山村	炭焼き手伝い、石材採掘の補助労働が行われ、児童の就業時間は、ともに5~8時間で炭焼きの場合は日当150円、石材採掘の場合は月1500円前後である。	東大芦(3.2)
	足利市等 職業地	寒紺紡織業に糸繰準備作業管巻、その他の簡易	足利市(2.1) 坂西町(2.5)

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
群馬	桐生市	業務従事者として就労する。賃金は往込で3,000～4,000円程度である。	
		零細職兼地で、スラム街地域も多く、事業場勤務女中等の業務に従事している。	南(6.04) 昭和(5.36) 相生(4.64) 菱(5.01) 榎岡(5.59)
埼玉	川口市	鋳物製造業地区で零細事業場に働く雇人の子弟に事業所勤務、物品販売業従事者がみられる	南(5.48) 北(5.11) 元郷(5.27)
千葉	沿岸漁業地	海藻拾い、一本釣、蛤の貝むき等の地域就労がみられるが、漁業不振により東京方面への往込就労もみられる。	富津(13.5) 竹岡(16.1) 白里(2.6) 等

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校 別長欠率(%)
東京	野田市近 郊農耕地 区	この地域には特殊部落 があり、口べらしないし、 家計補助のため農業手帳 11等の就労がある。	鎌ヶ谷(87) 流山南部(11.8)
	葛飾区 区	葛飾 足立 花川、江戸 川等の一部地区にみられ、 児童は花売り、菓子売り 新聞立売り等の街頭労働 や玩具製造等の家庭内取 扱事業の手帳11に従事し ているものがある。	葛飾区綾瀬 (4.58) 足立オ11 (7.27) 江(4.28) 江戸川松江オ1 (5.20)等長欠 率は少ないが児童 数が多い。
愛知	名古屋市 及び近郊 司和地区	零細家内工業が多く、 長欠児の85%は自家の家 業手帳11その他の業務に 従事している。事業場 勤務の場合の労働時間は 9~10時間で児童の賃金	名古屋市白山 (9.6)その他 海部郡甚目野 等

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校 別長欠率(%)
滋賀	同和地区	は日給で100円~150円である。 特殊部落地の児童で物 品製造 五中等に就労す るものが多い。	長浜東(7.13) 虎姫(9.04)八 日市稲佐(5.90) 犬上市豊田(7.42) 八幡市(4.64)等
京都	同和地区	京都市内のものは大部 分が、新聞配達、牛乳配 達、夕刊立売り、露天商 の手伝い等に就労し、南 山城地方では金糸銀糸製造 の零細企業に働いている。	京都市百山(5.14) 芥菜(4.84)高化 (4.64)南山城 男山(8.72)等
大阪	敬業地区	岸和田市泉南郡の一部 地区においては、 織布 毛織物、	岸和田市、久米 田(10.68)春木 (8.65)泉南郡岬

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
		肩織縫紡績等の零細企業に大人の助手として米結が、くだあつめ等の業務に従事する。児童の賃金は4,000～5,000円である。 県大津市には毛布製造業者が多く零細企業では作業場の建物が悪く大人では腰が痛くなって出来ないような状態のところもある。児童の就労による賃金は小卒で月3,000～4,000円である。堺市では長欠児の多くは段通織の工場に働いているが、この織物をやるには背が低い児童が適するといわれている。	(724) 泉南(204) 堺市陵南(887) 日置荘(656) 上野芝(556)

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
兵庫	同和地区	上記の地区と重複するものもあるが、家庭内取に類する零細企業に就業するものが多い。	大阪市中央(14.30) 水津(9.39) 三島 郡豊川(9.43) 北河内郡水本 (12.24)等
	神戸市細民街	ゴム加工業の下請家庭内取や皮革縫製業等依りて、じゅうたん、織の家庭工業等への就労がみられ、海岸地区では魚の行商を行っているものも見受けられる。	神戸市所引(10.09) 住吉(8.70) 玉津 (6.82) その他生 田舞台等
	内海地区	家計補助及び技術習得を目的とした一時的漁業の就労及び製造方式の改善による失業のため、ツケ内取、石取運搬、その	沼島(8.19) 田 後(8.50) 天満 (9.72) 衣川(5.54) 等

県 名	地 域 名	児童の就労状況等	地域の中学校 利長欠率(%)
		他安仕事手伝い等の就労 もみられる。	
	特殊零細企 業地	小野市の算盤、三木市 の刃物製造等は零細企業 であると同時に伝統的職 伝を重視するため、年 少の頃より就業するもの がある。	三木市志染 (2.25) 犬野市 大部(3.60)
奈良	同和地区	草履、鼻緒、墨道具、 靴、ボタン、刷毛製造業 に従事する児童が多くそ の賃金は概ね日当50円～ 150円である。製靴は小 学校卒業と同時に見習わ ぬば技術習得に差支える といわれるが、その他は 何れも単純な作業である。	奈良市、東市(14.77) 天理市北(5.08) 御所市大正(15.25) 大和高田片塩 (8.20) 生駒郡 三郷(15.05) 安堵(14.72) 等

県 名	地 域 名	児 童 の 就 労 状 況 等	地 域 の 中 学 校 別 長 欠 率 (%)
徳 島	同和地区	父兄の大部分は家畜業に関係のある看般、同処理俵、皮革業等の従事者で児童の皮革業への就業がみられる。	徳島市 不動 (17.47) 上八万 (9.29)
	山村地区	経済的貧困による長欠児が多く、農業手帳等に就労している。	板野町 (11.77) 神山町上分 (8.42) 穴吹町西宮 (10.77) 東 祖谷山村等
愛 媛	県境山村地区	山岳地帯で通学距離が片道4時間に及ぶものもあり、大部分が林業労働者で労働力補給家計補助のため児童を使用する。	兼川村面河村 (5.16)
	今治市漁業地区	一本釣を主体とする漁師町で児童の就労がみられる。生活環境も悪く大部分が長	今治市美祿町 (20.70)

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校 別長欠率(%)
高知	沿岸漁業 地区	屋と通路は道巾1米位しかない。 数年来の不漁のため地引網の調引作業手帳に児童も従事している。この業務による児童の収入は平均30円程度である。	野根(14.07) 室戸岬(10.47) 利根(10.34) 月灘(6.59) 大月町中央(8.54) 等
福岡	炭坑地区	中小炭坑の不況に伴い長欠児数も増加し、中学生の場合は、単純な手帳い作業 走り使ひ。女中、物品販売等に従事するものが多く、家業の手帳いを知えろと長欠児の大半は就労している。	田川市猪趾金(18.26) 月刺田(8.49) その他 若松市、飯塚市、中間市、遠賀郡、嘉穂郡、田川郡等の一部

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校別長欠率(%)
大分	北九州工業地区	北九州の工業地帯における中小零細企業従事者の細民街地区で児童の製造業従事者等もみられる。	福岡市西福岡(6.03) 八幡市本堅瀬(6.50)等
	長欠防止対象地区	漁村の長洲町、山村の津江村、開拓地の昭和村 この地区は長欠率も高く、家業手伝いの児童就労がみられ、県の長欠防止対策の一環として対象地区として指定されている。	長洲町(2.0) 前津江町(8.4) 下津江町(6.50) 弥生村昭和(2.0)
宮崎	沿岸漁業地区	一本釣を主体とする地域で児童の早朝就労がみられ、漁獲物の分配比率が中学一年生までは半人前であるがそれ以上になると一人前としてあつか	日南市鉄肥(5.05) 酒谷(5.51) 串間市本城(2.85)等

県名	地域名	児童の就労状況等	地域の中学校 長期欠率(%)
	山村地区	われる。 零細農村では口べらしのため児童を住込就労させる傾向があり。大森の下男勤さし「デシカ」「ヤサド」等と称して住込就業する慣行のあつて地域である。	西小森(2.92) 永久津(9.14) 西高岡(5.98) 傾木(11.06) 紙尾(8.04) 推葉(6.15)等
鹿児島	離島僻地	大部分は農業地帯で自家の手伝いであるが奄美大島 肝属 嚙吟郡等では女中、穀耕手伝い等に住込就業してゐるものもある。	志布志(5.88) 吉平町(5.73) 赤木名(5.53)等

(注)○地区の中学校は長欠率に併わせて長期欠席児童数も検討して両者の高い地区を特にあげたものである。

○上記以外の新県からも長欠児の多い地区の報告があつた
(53)

が 児童の就労状況等が不詳であったので割愛した。

- 長欠率は概ね33年度のものである。

(別表第=)

長期欠席児童対策状況

都道府県 市町村名	対 策 状 況
北海道 後志支庁真狩村	芋ほり稼働対策協議会
秋田県 秋田支庁管内	いかつり児童本燕禁止対策協議会
青森県	労務基準監督署においては使用許可を与えるにあたり一定の条件を定めている。
岩手県 岩手町	長期欠席児童生徒対策協議会
秋田県	長期欠席児童対策の実施
宮城県	問題発生の都度青少年協において措置
山形県	青少年保護育成研究地区設置(長欠からまもるために地域社会はどのような対策を講ずべきか。)
最上町	冬期分校の増設 寄宿舎増設 通学バス設置 部落懇談会
道佐町	毎学期部落懇談会を開き、全取員参加協議督促
ア沢村	部落の有力者より日曜に取柄切を与えてもらって学用品代を給与してもらう。

都道府県	市町村名	対 策 状 況
茨城県		県教委に於て長欠児の出席管理の強化を決定。教育事務所が中心となって長欠解消に努めている。
栃木県		義務教育諸学校における不就学及長期欠席児童生徒対策要綱を実施
群馬県	吾妻町	不就学長期欠席児童対策要綱 長期欠席児童生徒対策委員会
	大田町	ケース研究を中心に対策を推進
	桐生市	青少年対策本部
埼玉県		長期欠席児童生徒の防止対策実施要綱 学校毎に「就学奨励対策委員会」
千葉県		次官通達に基づき所轄署毎に対策協議会を 開催 長欠対策教員 長欠対策研究学校 現場研究員設置（指定）長欠児童生徒対 策協議会設置
	錦州市	強固な長欠地区に訪問教師（2名）を配 置し 補導学校 補導教師用自動車3台 設置 対策教員 補導学校の増設

都道府県 市町村名	対 策 状 況
東 京	P.A.Aで10円寄付を集め、給食費補助 長期欠席等令児童生徒保護対策要綱。地 区長が児童対策委員 就学費の一部補助 (34年度就学扶助予算 426.7千円)
神奈川県 横浜市	長欠児童生徒指導対策要綱 坂田中学校 (1校) 219名在籍
富山県 福井県	児童生徒の長期欠席対策(要綱) 市町村放課後に児童指導対策又は学級母 親委員会、民生委員と連携して指導
山梨県	県青少年総合対策本部 各市町村青少年 総合対策本部に於て対策を講じている。
岐阜県	岐阜長期欠席児童生徒調査保護要綱 児童委員の不就学長期欠席児童生徒問題 児婦に対する指導担任要綱
愛知県	県 名古屋市青少年問題協議会に於て対 策が講じられている。

都道府県	市町村名	対 策 状 況
滋賀県		市町村別対策委員会
	大津市	長欠児対策協議会
京都府		通達に基づき対策が考えられている。
	八幡町	長欠児童対策協議会
大阪府		「義務教育諸学校における不就学及び長期欠席児童生徒の対策について」通達。
		児童生徒補導対策協議会
		児童生徒校外補導研究協議会
		不就学及び長期欠席者並に言うう及股体不自由児等の特殊児童生徒の就学を推進するための対策協議会
		夜間授業の実施
	岸和田市	義務教育不就学者就学奨励規程
		不就学者対策奨学補助金支給細則
兵庫県	尼崎市	不就学対策協議会 セューリップバツサの免上げを貧困不就学児の後援にあて、いる。
	姫路市	学校、盲友会、慈恵会、その他から教科

都道府県 市町村名	対 策 状 況
奈良県	書 学用品等を貸与、遠足修学旅行費の支給、少年補導所費による家庭訪問、夜間学級 長欠学級の設置 青少年保護育成地区の設置 長欠解消の功労者表彰 長欠対策教員の配置 8市6町村(33年9月)同和問題研究所では、長欠対策スライド「用るい谷間」製作、その旭同和問題対策協議会等においてそれぞれ対策を講じている。 天理市 経済的後助 就学援助金額 209,460円 424人 橿原市 “ 368,376円 桜井市 経済的後助 育友会より 三郷村 “ 援助金額 151,600円 夜間学級 奈良市 夜間学級
和歌山県	夜間学級の開設、給食費補助、教科書の支給 就学資金給付(年間250万円)

都道府県 市町村名	対 策 状 況
徳島県	長欠多発地域が山間僻地の部落のため、統一的対策は困難であり、各市町村学校の独自の対策に対して県教委その他の関係機関が協力している。
愛媛県 面河村 今治市	愛媛県長期欠席児童生徒対策要綱 就学促進のためスクール・バスを米すとい う案が検討されている。 特別教育
高知県	昭和 25 年 以来福祉委員（教壇に立 てない）。県生涯課では職業振興対策を 計立実施中。
福岡県 久留米市	特殊学級の設置拡充、長欠児の巡回相談 指導委員 就学督促

都道府県	市町村名	対 策 状 況
	山田市	定期的家庭訪問
	小倉市	就学督促状の送達
大分県		長欠就労のモデル地区（三カ所）指定
宮崎県		青少年健全育成活動推進モデル地区設定
鹿児島		県教委では市町村教委に対し統一の対策を指示。学校では県中学校生徒指導連絡協議会を設け、横のつながりにより民生委と連携いして長欠防止に努める。

